

# 第1部 理念～「新生」の明日を求めて

## 「新生」の明日を求めて～交わり証しする教会

大阪教区の私たちは、十年をこえて続けられてきた NICE の教会刷新運動に関わってきました。そして阪神淡路大震災を体験した者として、被災地への大阪教区の緊急対応や地区・小教区の関わりを推進し、見つめてきました。

今日、今後の大阪教区の方針を提案するこの文書を発表するに当たり、みことばの祈りで分かち合わせていただきます。震災前からの歩みと、震災を通して感じた思い、そして今これから新生する大阪教区への思いを、みことばに託して祈りたいと思います。

-----・-----

私たちは、

「あなたは、わたしに従いなさい」(ヨハネ 21:22)との主のご命令に従おうと決意しましたから、

「あなたに欠けているものがまだ一つある」(ルカ 18:22)と主が指摘されたことを真剣に見つめ、

「あなたの中にある光が消えていないか調べなさい」(ルカ 11:35)という促しを受け止めて歩んできました。

「あなたの富のあるところに、あなたの心もあるのだ」(マタイ 6:21).....主よ、私たちは何を富として生きてきたのでしょうか。

「神の国はあなたがたの間にあるのだ」(ルカ 17:21).....主よ、ほんとうにそう感じられたら、どんなにうれしいことでしょう。

でも、ときどき私たちは「先生、目がみえるようになりたいのです」(マルコ 10:51)とあなたに訴え、

「信じます。信仰のないわたしをお助けください」(マルコ 9:24)と叫んできました。

あなたは「なぜ、何もしないで一日中ここに立っているのか」(マタイ 20:6)と私たちに問い、

「あなたがたも、初めからわたしと一緒にいたのだから、証をするのである」(ヨハネ 15:27)

「父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす」(ヨハネ 20:21)と言われ、

あなたの与えてくださる使命に生きるように招かれました。

あなたは「求めなさい.....探しなさい.....門をたたきなさい」(ルカ 11:9～10)と勧めてください、

「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたとともにいる」(マタイ 28:20)と約束してくださいます。

私たちは、主の導きは「風は思いのままに吹く」(ヨハネ 3:8)のだから、それを受け止めようと努め、「聖霊がそのときに教えてくださる」(ルカ 22:42)ことを信じて、「わたしの願いではなく、御心のままに行ってください」(使徒言行録 4:29)と、あなたにすべてを委ねます。

そして、「主よ、今こそ.....あなたの僕たちが、思い切って大胆に御言葉を語るができるようにしてください」と心から願い求めます。私たちのこの「新生」への歩みがあなたの福音をすべての人々に宣べ伝えるものとなりますように。

## 教会新生のための基本方針

- 1) 大阪教区が目指す阪神大震災からの「再建」計画は、単に地震以前の状態に復旧することではない。キリストの十字架と復活（過越の神秘）の新しい生命に与る「新生」への計画である。
- 2) これは、被災地、しかもその中で特に「谷間」に置かれた人たちの心を生きる教会を目指すことを意味する。
- 3) ここでいう教会には、小教区、修道院、諸事業体を含む。
- 4) 神戸地区のみならず、大阪教区全体を組み込んだ新生への体制を作ることで、他地区も同じ姿勢をもつようになることを目指す。
- 5) 具体化に際しては、全てが痛みを伴うプログラムであることとする。

## 第1章 新生し続けてきた教会～今までの推移

第二バチカン公会議以来、どのような方向を目指して教会の刷新運動が続けられてきたかを述べます。世界とアジアの教会の歩み、日本の教会が選んでいる NICE 運動、そして大阪教区の取り組みを確認します。

「救いの秘跡である教会が、教会の本来の姿と使命に基づき、現代社会にどのように関わっているのかを確かめることにします。

### (1) 世界の教会

第二バチカン公会議では、キリストは「教会を救いの普遍的秘跡として建てた」(『教会憲章』48 項)という教会理解のもとに、「すべての人に伝えなければならない救いのメッセージ」(『現代世界憲章』1 項)を人類に伝達していくために、主から託された使命をよりよく果たすための教会刷新を続けていくことを確認しました。

「真に人間的な事がらで、キリストの弟子たちの心に反響を呼び起こさないものは一つもない」(同前)がゆえに、教会は世界に起こっている様々な非人間的な出来事に深く関わるとともに、その改善と解消こそが自分たちの使命であると訴え、以前にもまして積極的に世界の現実に関わっていく覚悟を鮮明に示しました。

その後、この方向に向かっていくために数多くの刷新を続けながら現在に至っています。典礼の刷新、教皇庁正義と平和評議会の設立、新教会法の公布、地域教会の協働と共同責任の明確化、キリスト教諸教団および他宗教との対話促進など、多くの取り組みが行われ続けています。

教会における司教、司祭、修道者、信徒それぞれの召命が、身分秩序のようなものではなく、神から与えられた個別の使命によるものであることを強調したことも重要な意味を持ちます。

世界各地の教会は、それぞれの置かれた状況の中で、普遍的な使命を具体的な場に適応させ、愛と正義の実現に向けて地道な努力を積み重ねています。そこでは社会の現実にしかりと根付き、具体的に关わってゆくことが共通の目標となっています。

### (2) アジアの教会

アジアにおいても FABC(アジア司教協議会連盟)などを通して、各国の教会同士の実質的な連携が強化されつつあります。毎年のように各種の会合が開かれ、宣教地であるアジアにおいて、教会がどのように福音のメッセージを伝えていくことができるのかを探り続けています。「この大いなる大陸には……多くの偉大な宗教的伝統があることも認め……これらの連帯しながら、アジアを人間の完全な開花と創造主のみ心にかなう世界へと変革したい」(第 4 回 FABC 総会最終報告、1986 年)と表明しています。

アジア独自の環境、つまり多くの宗教が生まれ育った文化的背景の中での福音宣教のあり方を求め、独裁政権、侵略、内乱、民族対立、人権抑圧、宗教対立、性差別、経済発展のひずみ、環境破壊など山積する難題に対して、「愛と正義という福音と神の国の価値観をアジアの政治、経済、

文化の世界に浸透させることは福音の命ずるところ」(同前)であるという使命感のもとに、現状に深く関わりながらそれらの難問に真剣に取り組んでいます。

### (3) 日本の教会

1984年に司教団は「日本の教会の基本方針と優先課題」を発表し、これからの日本の教会が目指す方向を示しました。その方針は二つあり、洗礼の恵みにあずかる人を増やし、「まだ主の食卓を囲んでいない人々に信仰の喜びを伝え」るように努力することが一つめで、二つめは日本社会に福音的な文化を広めるといふ文化の福音化、つまり、社会正義が実現し、すべての人が人権を認められ、人間性が否定されることのない社会の実現を目指すことでした。

そのための具体的な取り組みとして、福音宣教推進全国会議(NICE)の開催を決定しました。1987年に京都で第一回福音宣教推進全国会議が開催され、「信仰と生活の遊離」「教会と社会の遊離」を認めた上で、「開かれた教会づくり」を目指し、教会内外の数多くの問題を話し合い、それらと取り組んでゆく方向を示しました。この会議の成果は、教会刷新のための14の提案としてまとめられました。

さらに1993年に長崎で開かれた第二回福音宣教推進全国会議では、「家庭の現実から福音宣教のあり方を探る」というテーマの下に、家庭の現実を見つめつつ、家庭を支える教会になってゆくための刷新を求めました。「分かち合いを通しての共感と共有」をそのための準備方法とし、全国で分かち合いが行われました。この会議の冒頭でNICEの意義を、「①日本の教会が第二バチカン公会議の歩みに沿うために行われました。②福音宣教への取り組みの出発点を生活と社会の現実におきました。③『弱い立場におかれた人々』とともに歩む道を選びました」(島本大司教の基調考察)と確認し、日本の教会の選び取っている方向を強調しました。会議自体が「分かち合い」の積み重ねによって構成され、最後に参加者の共同識別によって「展望～福音宣教する日本の教会の刷新のために」が発表されました。

司教団はそれぞれの会議の答申にたいして、「ともに喜びをもって生きよう」と「家庭と宣教」のメッセージを発表し、日本の教会刷新に取り組む覚悟を公にしました。その後も各教区は、それぞれの地域特性を踏まえつつ教会刷新への努力を続けています。「今こそ変わっていかなければ」と判断し、教区組織を改編したり、信徒養成に本格的に力を入れたりし始めています。二度のNICEで指摘されてきた多くの課題への取り組みは、現在日本中の教会で進められており、途中経過としての困難を抱えてはいますが、目標に向けて誠実に歩もうとしています。

### (4) 大阪教区

私たち大阪教区でもNICE運動への積極的な取り組みに力を注ぎました。

早くから教区のNICE委員会を発足させ、地区や小教区との間で、テーマや課題の伝達を行い、周知・意見聴取・意見集約・再び伝達というキャッチボールを何度も繰り返すことによってNICE運動の推進に努力し、長崎会議の後に、教区の現状を分析し、今後の教区のあり方を検討した「提言」をまとめました(1994年7月に教区司教、司祭評議会に提出)。

NICE 委員会で編集配布した一連の冊子や教区時報の記事の多さなどを見ると、すさまじい量の情報伝達がなされていたことがよくわかります。それでもなお「知らされていない」とか「わからない」という多数の声が聞こえてくる残念な現実もあります。

NICE-1 を契機に創設した生涯養成委員会も活発に動いてきました。1988 年に発足して以来、12 のコースを作成し、200 回もの研修会を開催してきました。他教区へも、今まで札幌、仙台、横浜、名古屋、京都、広島、高松の 7 教区に何度も出かけています。小教区等への「出前」という出張研修の方法を用いて、積極的にプログラムを創作し、分かち合いと霊性の深まりを柱にして、NICE 運動の中心的役割を担っていただきました。これまでの努力を高く評価しますが、7 地区 87 小教区という対象の多さ、スタッフの訓練の必要、小教区での継続実施の難しさなど、多くの課題があります。ただ、4 期目の任期に入り、ますます本気で関わっていこうという信徒が増加していることが希望です。

また、今後の教区のあり方を模索した具体策として、共同宣教司牧の準備を地震の一年以上前から始めてきていました。震災を契機にこの共同宣教司牧が実施されたものではありません。信仰共同体である教会をさらに実質的な共同体へと発展させるためにも、信徒が本来の召命と使命をよりよく果たすようになっていくためにも、司祭自身が共同体で暮らすことの意義の大きさということからも、この共同宣教司牧の実施が持つ意味は大きなものがあります。今後も教会の共同体制を具現化するための重要な方策として、この共同宣教司牧を拡大発展させていくことを目指していきます。ただし、まだまだ道を造りながら一步一步進んでいく試行錯誤の歩みとならざるを得ませんので、信徒の方々とともに、着実なものとして定着していくように努力する必要があることを認識しています(このことについては 2 の 2 でさらに述べます)。

このように、NICE 運動を契機に教区のあり方を具体的に刷新する動きが始められ 1995 年はその動きをさらに本格化する予定でしたが、年があけてまもなく、あの阪神淡路大震災が起こったのです。

## 第2章 阪神淡路大震災と教会の対応

大阪教区は震災に対してどのように関わったかを振り返り、その関わりから何を指すように主から招かれていると感じたかを述べます。今回の大規模な災害に見舞われた人々と、その被災者への救援活動に献身した人々（私たちはその両方の立場にいました）との出会い、助け合い、支え合った出来事を通して多くのことを受け止め、また学びました。教会のあり方を今こそ公会議と NICE の目指すものへと変革し、すべてのキリスト者が「新生」への道をともに歩むことを願います。

### (1) 地震の発生と教会の対応

大阪教区は、地震の翌日から対策本部を設置してあらゆる可能な手段を駆使して救援活動を開始しました。

教区としては、現地に設置した救援本部との緊密な連絡の下に、食料や水などの物資の調達と配給をはじめ、人員や資金の工面や情報伝達に総力を注ぎました。また救援の手が届きにくい人々への支援を重点的に行う必要があるとの判断のもとに、教会の救援活動の骨格を定め各方面に伝達しました。

地区・小教区は、教区の指示に基づき、姉妹教会の関係を通じて積極的に活動し、人と物をできる限りやり繰りして活用しました。安否確認、緊急援助物資の配布、公の救援活動から取り残されている人たちを探し、関わり、援助しましたし、多方面での炊き出しの実施、ボランティア活動の拠点提供などに努力しました。

鷹取・中山手・住吉の各教会に置かれた救援基地での活動や被災地への教区をあげての救援活動を通して、次に挙げるような多くの成果があったことに喜びを感じています。

- \* 当初からボランティア基地をつくること自体を目指したのではなく、被災者、特に行政の支援から取り残された人々のニーズに応えていこうとして一つひとつの対応を積み重ねていくうちに、地域の区役所からもボランティアの派遣先として受け入れの依頼を受けるほどの評価を受けたこと。
- \* 自治会など地域の人たちと（初めて、あるいは今まで以上に）深く関わることとなり、復興への協力ができたこと。
- \* 非常に多くの若者にボランティア活動を通しての出会いと自己発見の機会を提供できたこと。また、二度も三度も繰り返し手伝いに訪れた人たちがいるほどに、彼らとの心の絆が生まれたこと。
- \* 地域の人々、特に外国人居住者に向けて情報を発信する「FM わいわい」を開局できたこと。今までの教会の社会への情報発信の乏しさを考えると、非常に画期的な出来事であろう。
- \* 姉妹教会の関係が徐々に円滑に進むようになり、被災地の小教区と手助けする小教区との間に連帯感や仲間意識が生まれた。援助する側の小教区でも、自分たちの地域における弱い立場に置かれている人たちとの関わりに目を向け、新たな地域活動へとつながってゆく兆しが出てきていること。
- \* 教会から遠ざかっていた人たちが、救援活動に参加することを通して、再び教会とのつながりを取り戻したこと。
- \* カトリック学校や諸施設・諸活動（カトリック医療協など）と小教区・地区・教区との連帯が確かめら

れ、協働する機会を得たこと。

- \* 神戸地区で地震以前から行われてきた、弱い立場に置かれている人たちとともに歩むために活動を通して出来ていた人間関係や経験が、震災への対応に際して大いに力を発揮し、日常活動の大切さが確かめられたこと。
- \* 緊急の救援活動を超えて、今後の継続的な活動へとつながりはじめていること。

以上のように、「社会とともに歩む教会」を表わすことが出来たことに、驚きと感謝の念を抱きます。聖堂を失った小教区で聞いた「教会の建物はなくなったが、本当の教会が生まれた」との言葉は、教会の震災後の歩みを的確にあらわしているものと感じます。関わって下さったすべての人たちに感謝の意を表します。

また、グループや個人として懸命に働いて下さった多くの方々のごことも忘れられません。教会の援助活動には多くの信徒・司祭・修道者が積極的に関わりました。一般の人々の協力も数多くありまし、多くの信徒が一般の救援活動に参加しました。教会の内外、信者か否かを問わず、被災者、被災地のために力をふりしぼりました。こうしたたくさんの人たちを衝き動かした息吹きの中に、私たちは聖霊による「派遣」を見出すことができると思います。

## (2)「教会の緊急対応」から「教会のあり方」への転換 ～現在の課題

### ① 私たちの気づき

このように地震直後の緊急対応に大阪教区は出来るかぎりの努力をしてきました。やがて半年、一年が過ぎる中ではっきりと見えてきたことがありました。それは緊急対応でし始めた事柄は、これからもずっと継続して取り組み続けなければならないことばかりだということです。

具体的には、独り暮らしのお年寄りへの関わり、行政の援助を受けることが困難な人たちの支えとなること、外国からの移住者や日本にやってきた外国人の不安定な状況への支援、経済的に困窮している人たちや様々な不自由を抱えている人たちの手となり足となること、奉仕を望むボランティアの人たちに活動拠点を提供すること、地域に住んでいる人たち同士の出会いの機会を生み出す努力をすること、偏見や差別の対象となっている人たちと出会いその人々との関わりに生きること、子どもたちが未来に希望を持ち安心して元気に生活するための助力など、恒久的に関わっていくべき数多くの場があるということです。現場での種々のニーズに対応していくことは、救援基地恒常化の必要性として意識され、神戸に「社会活動センター」を設立するに至りました。そしてこの「恒常化」は今後、小教区や地区のあり方と直接に関係してくることになります。

確かに今までも、「正義と平和」委員会や国際協力委員会、カリタスの活動、地区や小教区の各種のボランティアグループの地道な活動などが継続して行われてきました。多くの方々が、釜ヶ崎や在日の人々との共生のために献身して下さっています。海外のいろいろな国、地域、人々の必要を手助けするための協力も行われ続けてきました。善意からの諸活動を担って下さる多くの方々のことが、数え挙げると切りがない程、喜びと感謝のうちに心に浮かんできます。

## ② 刷新を阻むものをこえて

しかしその一方では、そうした活動を、教会の二義的な、してもしなくてもどちらでも良い分野のように考える傾向もありました。個人の救いをひたすら願い、他者の労苦を共感しようとせず、内輪の親睦ばかりを大切に、あたかも「金持ちの青年」のように一番大事なことで以外には立派に体裁を整えているような生き方も信徒・司教・修道者・司祭の中に温存されてきました。その結果として閉鎖的で、福音的とはいえない価値観を教会の中にはびこらせ、霊性の深みを体得する意欲を持たず、特権的なクラブのように古参である権威を振りかざし、「ともにささげる」ことを強調する公会議の精神を無視するような典礼をいつまでも変えず、古参信者ゆえの強すぎる自負を持って後から受洗した人の発言を封じ、社会的地位や家柄を教会内の序列に持ち込んで平然としている態度などは、今でも無くなっているとは言い切れません。

教会刷新を拒むための言い訳はいくらでもあります。意識して探さなくても、閉鎖的なあり方を正当化したり、困難で弱い立場に置かれた人々との関わりを避けたり後回しにしてきたことを弁解するための材料にこと欠きません。「だって、～があるから」「でも、～が無いから」などと、いつまで苦しい言い訳をしていかねばならないのでしょうか。教会刷新を目指す NICE 運動にも不十分な面はあるでしょうが、この日本社会本あちこちから聞こえてくる「福音を求める叫び」に耳を傾けるならば、震災への緊急対応で歩み始めた教会刷新を定着させ、私たちのあり方自体を変革していく時がきていることがわかつていくと思います。

あの大地震で体験した人の心の温かさや、皆が利己的ではなく互いに思いやりを持ち合えた体験、福音的な社会とはこういう人間的な関わりに生きることだと実感したものでした。大きな痛手を受けたことは言葉にできないほど悲しいことでしたが、一時のきまぐれではなく、人間の暖かさの本質が表面に出てきたあの貴重な体験から学んだものを放置し、放棄することはできません。福音を求める社会に対して、福音を告げる使命を持つ教会が真剣に自己刷新を遂げてその「叫び」に応えなければならないのです。それが「新生」の基本方針の真意なのです。

## ③ これからのあり方

先に言及した司教団の基本方針は、「福音宣教の推進」と「社会正義の実現」という二つの指針として表明されました。この大地震の経験を反省して考ええると、私たちの目指すあり方は、「福音宣教を通しての社会正義の実現」「社会正義の実現に向かう福音宣教の推進」などと言いつつ表すことができるものであり、「交わりと証し」を現実生きることによってその達成を求めるものであると考えます。

大阪教区が「新生」していく目標はそこにありますし、この方向性の中での刷新を求めようと思います。この世の現実に関わって下さった主イエスのあとを慕うことは、単にその当時を空想したり、架空の世界に逃避したりし生きることであるはずがありません。復活したキリストとともに、キリストに派遣されてこの世の現実に関わっていくことの中に、私たちの求める福音宣教があります。

それは、みことばに導かれ、秘跡と典礼に養われ、分かち合いと深い霊性に培われて、信仰の



遺産を現在の社会の真っ只中で証して生きる、つまりヨハネ・パウロ 2 世が強調されている「新しい福音宣教」に生きる教会への刷新を意味します。これは世界の教会が第二バチカン公会議以来求めて歩んできた教会刷新の動きを、この大阪教区のあり方そのものとして実現させようという決断です。

#### ④ 共同宣教司牧の意義

そうした「あり方の変化」は、共同宣教司牧の開始ともつながっています。一方において司祭数の減少という事実がありますが、共同宣教司牧を実施していくのは、司祭の不足を補うための一時的な緊急対応ではありません。教会の本質である共同体性を実現させようというものです。司祭もお互いに共同体として生きる場が必要で、使徒的な協働を生きるための大切な方策と考えています。

共同司牧チームを構成する司祭が、司牧のすべての側面について、共同で企画し、実践し、評価し、再検討することによって共同責任を担うところに、大阪教区での共同司牧の特徴があります。他の教区や修道会でも随分前からこの共同司牧を実施し、困難にぶつかってきた前例がありますが、私たちが今始めていく共同宣教司牧の形態は、それらの様々な前例や共同司牧のいろいろなパターンを検討した上での新たなアプローチであることを強調したいと思います。教会法的な「責任者」であるモデラトルが任命され、チームの責任を代表しますが、その立場以外は、すべての面において共同で種々の司牧活動を担っていくのです。昨年春のスタートにあたって、司祭のみでチームを形成することから始めましたが、いずれは、信徒や修道者とともにチームをつくっていく方向で考えています。

また、信徒の方々との協働や共同責任という課題に具体的に取り組む時が来ています。各小教区ごとに主任司祭がいて、その小教区のすべての動きを主任司祭が中心になって統括するという組織形態では、現代社会が教会に求める多様なニーズに対応できなくなっていることを認めざるを得ません。当然、信徒の主体的な貢献への期待も大きくなります。自分は司牧される側という意識ではなく、福音的な社会の実現に向けて自分は何をするように求められていて、そのために何ができるのかを信徒各自が祈りのうちに真剣に識別していかなければなりません。主のみ旨に敏感になって聖霊の導きを共同体とともに選び取って歩むことが、共同宣教司牧の成否の鍵を握っています。

### 第3章 21世紀ビジョンとしての展望

「新生」に生きる大阪教区が目指そうとする教会像をここで明らかにします。最初に信仰者の生き方を提示します。現実と共同体と信仰の三つの要素がしっかりと組み合わさった生き方と「交わりの使徒」としての生き方の二つです。

次に、(1)「谷間」に置かれた人々の心を生きる教会 (2)「交わり」の教会 (3)共同責任を担い合い、協働する教会 (4)聖霊の導きを識別しながらともに歩む教会 (5)司祭・修道者との協力を重視しながら、信徒の役割と責任(使命)を前面に出す教会、これらの五つを今後の教会の目標として示します。

#### (1) もっとも基本的な課題

##### ① 「現実—共同体—信仰」のトライアングル(三角形)に生きること

今後の私たちの目指す方向を定めるにあたっては NICE-2 からの以下の考察と要請を前提にしていく必要を感じます。右の図は、長崎の会議に先立って司教団が発表した NICE-2 の「課題」の三点を三角形で表したものです。その三点とは、

I. 共感と共有を求めて現実を分かち合う

II. 共同体を育ててくださるキリストとの出会いを深める

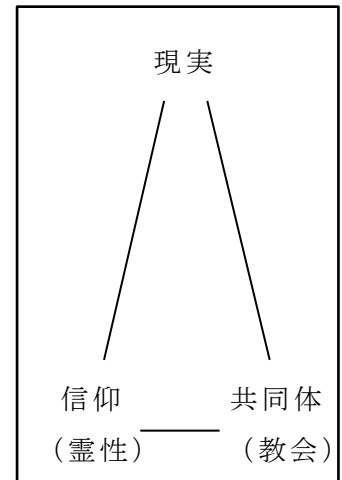
III. キリストをあかしする信仰共同体となる、です。私たちは現実の信仰に導かれながら共同体を形成して生きています。しかし、それら

三点がしっかりと結ばれ統合された生き方が出来ていないならば、NICE-1 で指摘された「信仰と生活の遊離」「教会と社会の遊離」が生じてしまいます。教会が抱えている種々の困難の原因は、このトライアングルの軽視や不成立によってもたらされていることが分かります。

極端に考えると、三点のうち、一つだけが突出していて他が悲惨な状況であればどうなるでしょう。信仰と共同体を軽視して現実の中にドブプリと浸かってしまうことはそもそも信仰者であるかどうか、疑わしくなってしまいます。個人の信仰の世界だけにとどまり、共同体からも現実からも離れているような生活は逃避に過ぎません。現実から離れ、信仰の喜びを実感することなく共同体の中に生きることは、教会を限られた一部の専用オアシスとしてしまうでしょう。

さらに、三つのうち二つがあってもどれか一つが欠けてしまっている場合を考えてみましょう。これもやはりおかしい状態ではないことがわかります。現実と離れると信仰と生活の遊離になってしまいますし、共同体がないと視野の狭い個人プレーで終わってしまう可能性が大きくなります。信仰が乏しければ味を失った塩のようになり、一般の社会活動団体と同様になってしまい教会とは言えません。

目指すべき方向ははっきりしています。困難を伴ったとしても、これら三点がそろった生き方、あり方を目指すことです。そのためには、より深く現実コミットすること、より深くキリストと結ばれた信仰に生きること、抽象的共同体ではない生きた信仰共同体となっていくことがどうしても必要となるのです。



## ② 「交わりの使徒」としての派遣に生きること

現代社会の諸問題の根本原因を「交わりの喪失」という観点から理解することが可能だと思えます。交わりを拒み、因習や偏見などから「他と違っていること」を受け入れず、その差異性を差別を肯定する理由としていく傾向が社会の中に見られます。あるいはレッテルを貼る行為も交わりの拒否につながります。「彼らは～だから……」というレッテルさえあれば、その人々の苦しみはもう問題視しなくなってしまうのです。そうした傾向は虐げられている人たちを生み出すとともに、その人々の痛みを無視する社会をつくり、カインがアベルを殺したような原罪的な「兄弟殺し」をいつまでも繰り返していくことにつながります。

新しい福音宣教を生きる道は「交わりの使徒」として生きることです。人間は「交わりに召された主体」であるという定期があります。人間が、神との交わり、人との交わり、自分自身との交わりに召されている主体的な存在者であるということです。その交わりを断たれることは人間らしく生きることを困難にしてしまいます。「交わりの使徒」の生き方は、断絶や分裂の間に関わり、ともに生きながら関わりを創り出す生き方です。NICE-1 後に「ともに～」というタイトルの文書がいくつか出されました。「ともに～」は今でも教会のあり方を示すキーワードです。その「ともに」を生きようとすることは交わりに生きることとなり、キリストによる派遣という意識があるならば、「交わりの使徒」としての使命を受け止めることとなるでしょう。

交わりの失われた関係は傷ついた関係です。そこには「いやし」が必要です。人との交わりのうちに傷ついた関係は癒されます。そのいやしのわざは主によって派遣された具体的な人の行為を通して行われます。

交わりには喜びと慰めがあり、震災後に「苦しみとともに担うことによってもたらされる不思議な希望」が心を満たしてくれたことを思い出します。教会刷新に伴う痛みも、この「交わり」によって癒され、励まされることになると思います。

## (2) 今後求めていく教会像

### ① 「谷間」に置かれた人々の心を生きる教会へ

この方針は「貧しい人の優先的選択 (Option for the Poor)」として、世界中の教会が目指しているもので、社会正義の実現を求めることにつながっています。自由がどれほど大切なものであるかを私たちは知っていますが、他者の自由を否定するような自由の逸脱や濫用があちこちに見られます。そのような逸脱した自由の行使は、「自由の限界」を超えています。様々な口実のもとに公然と、他者の権利を踏みにじりながら現に行われているのです。個人の横暴という以上に、社会的、組織的、社会構造的に人間らしく生きる権利への侵害が見受けられます。そうした基本的人権を踏みにじる理不尽な有り様を是正することを、私たちは「信仰の要請」と受け止めて行動を起こしたいと思います。

「信仰の要請」をさらに考えてみますと、Ⅰ．神はこの「谷間」に置かれた人々を通して人類の救いのわざを成し遂げることを望まれたのであり、この人々とともに新生に生きることは福音宣教の核心をなすものであること、Ⅱ．「谷間」に置かれた人々は社会を構成する私たち一人ひとりが生み

だしている不正と咎を身に帯びて、私たちの回心を絶え間なく呼びかけていること、Ⅲ．だから、「谷間」に置かれた人々を中心にした社会の仕組みをつくり出していかねばならないこと、などに気づかされます。

また、「谷間」はキリストがいらっしゃるところでもあります。弟子となるには、私たち自身がキリストのおられる場所へ出向かねばなりません。キリストに派遣されるとともに、キリストが出迎えてくださるのです。そして「谷間」に置かれた人々との出会いと交わりによる共感が、「いやし」と「喜び」を生みだし、それが周囲に溢れ出ていくことに福音宣教の本来の姿があります。

日本のキリスト教史は迫害の歴史であり、「谷間」は日本の教会の原体験です。差別と迫害の中を私たちの先祖は歩きました。太平洋戦争の時のように挫折と迷いの中で十分に主から受けた使命に応えられなかったこともありました。そうした挫折や迷いを乗り越えて、信仰の遺産を今に伝えていただいた歴史を真正面から受け止めるならば、私たちの立場がどこにあるかは明瞭となります。かつてわたしたちの信仰の先輩たちがそうであったように、信仰をかたくし、痛みのあるところ、悩みと苦しみのあるところにもいることを目指すのです。

日本でも世界でも数多くの人々が人間らしく生きることを阻害されています。基本的人権や生命そのものが脅かされている多くの人々がいるのです。その人々が苦しんでいることを知っているにもかかわらず、何もせずに平然としていられるならば、私たちはキリストの弟子ではあり得ません。教会の社会教説は、福音的な社会の実現に向かうための信仰者の貢献を種々の具体例を挙げて力説しています。苦しんでいる人たちと出会い、交わり、友となって、一緒にこの社会を福音的なあり方へと変革していくのです。

身近な人を大切にすることはとても大事なことです。ただし、身近であるとは、意識の距離において近いことを意味しており、アジアの別の国の人であってもアフリカに住む人であっても単なる距離の遠近が身近さの基準になるではありません。毎日顔を合わせる人たちのことだけを最優先にしないと考えるのは誤りです。また、遠くの人というのが、実は家族や友人のことであってもはなりません。日常の場を軽視して顧みなかったり、そこにある問題から逃避したりすることも誤りです。

生活の振り返りと識別（聖霊の導きを祈りのうちに見分けて選び取ること）を通して苦しむ人たちの友となり、隣人を愛しなさいという「愛の掟」の意味を歪めてはならないのです。

## ② 「交わり」の教会へ

「交わりの使徒」の生き方は私たちの課題であると述べましたが、その実現に向けて歩む教会を目指します。現状において私たちの交わりはどのような状態にあるのでしょうか。現実を確かめることから始めていきましょう。

小教区の中で信徒同士、司祭と信徒の交わりはどのようになっていますか。各会の連携や意志の疎通は円滑ですか。洗礼志願者や新受洗者、転入者は気持ちよく受け入れられていますか。お互いに名前や家族のことを知り、生活環境を理解し合っているでしょうか。

小教区での典礼は特に重要です。毎週のミサは共同体の要です。喜びを分かち合う実感がありますか。大きな声で賛美の歌が歌われていますか。皆が喜んで「平和のあいさつ」をしています

か。みことばと生活がつながった説教が行われていますか。公会議の精神に従ったミサ、神の民の「ともにささげる」ミサであることは、共同体となるために欠かせないことです。

神とのつながりとやすらぎを求めているのであって、人間とは関わりたくないという人もいるかもしれません。無論、ここでいう交わりとは、いつでも誰とでもベタベタと付き合うことではありません。私たちが大切にしたい「分かち合い」とは、相手の心を開くこと、相手の身に起こる様々な出来事に関心を持ち、共感する心で聴くことから始まります。各自の生活やみことばを分かち合い、さらには物心両面での分かち合いにまで至ります。生きる場を共有するところにまで分かち合いは発展していくものです。目に見える兄弟姉妹との分かち合いこそ、共同体の意味を知る原体験となります。そのような「分かち合う教会」を実現したいと願っています。

そうした交わりが現実のものとなり、共同体が真剣に進行を深めて社会に向かって生きていくときに、次代を担う青少年に信仰が伝達されていきます。知り合って10年にもなるのに、ほとんど他人のような関係のままであったり、行事以外のことを話し合うことがなかつたりする姿、お互いや主任司祭に関するうわさ話ばかりしながら、ほとんど信仰について語り合うこともない姿、意地を張り合ってお互いに交わりを拒否している大人の信仰者の姿を見せつけられていて、子どもたちや青年が教会に魅力を感じるわけがありません。青少年の信仰育成が真に課題であるのならば、大人の信仰者の根本的な反省こそ、その取り組みへの出発点となるはずです。交わりを生きているかどうか、ここでも鍵となっているのです。

さらに、小教区同士、地区との関係、地区同士の関係や教区レベルでの関わりなども、それぞれ見直していく必要があります。

基本方針の3にもあるように、諸事業体、修道会などとの関係もより深いものとしていかねばなりません。お互いに尊重し合ってきたことは確かですが、相互に閉鎖的な側面を持っていたようにも思います。新たな協働へとどのように進んでいくことが出来るかは、私たちのチャレンジすべき課題です。

信者の拠点としての教会ではあっても、これからの教会はすべての人に開かれた場となっていく覚悟が必要でしょう。多くの人たちが望んでいる「出会いの場」「交わりの場」の提供は、地域社会との結びつきという課題から考えても、私たちの使命となってきます。

国際化していく日本において、外国人の信徒が増えていることは日本の国際化に率先して取り組むこととなり、民族を超えての交わりの先取りとなることでしょう。文化や国籍を超えて人間同士の交わりを生みだし、お互いの関わりが絆にまで深められていく、思えばこれは外国人宣教師がして下さったことでもあります。

「交わりの教会」への挑戦は、「交わり」の原点が三位一体の神の愛の交わりにあることを思うとき、少し想像するだけでも多くの実りを生むことになるでしょう。是非そのために皆で力を尽くしたいと望みます。

### ③ 「共同責任」を担い合い、協働する教会へ

第二バチカン公会議の中心思想は「共同責任」であるとスーネンス枢機卿はその著「今日の教

会における共同責任」の中で述べておられます。ともに協働しながら、使命を実現する責任を一緒に担っていくことが公会議後の教会の課題だという訳です。責任とは、使命の認識のことです。まず、それぞれが召された立場に応じた使命を受け止めることが第一であり、さらに相互の違い、多様性を認め合う必要もあります。その基礎には、すべてのキリスト者にとっての共通の使命である教会の使命があります。教会の普遍的な使命である福音を宣べ伝えることは、まさに共同責任であり、そのための協働がさらに意識的に行われねばなりません。

司教には司教としての責任があり、また司教団としての協働責任があります。これは司祭も信徒も同じです。個人としての責任とそれぞれの共同責任、また相互に全体としての共同責任を担っています。私たちは協働しながら、共同責任を引き受ける共同体となることを目指します。

この共同責任の認識は教会がほんものの共同体となるための試金石です。福音宣教への取り組み、青少年の信仰育成、弱い立場に置かれている人たちとともに生きること、共同体の一致を表し、信仰の喜びを共有する典礼を行うこと、信仰を通して神とのつながりを深める、つまり霊性の深まりを求めること、社会に開かれた教会となること、司祭も信徒も一緒に識別しながら共同体の運営に協力することなど、多くの取り組みが共同責任の認識のもとに、協働して推進されねばなりません。

私たちは観念的ではなく、実際の生き方を通して「証し」することを求められています。神からの使命をそれぞれの人からいただいていることを認めあう「多様性の豊かさ」と、それぞれの現場に生きつつ共同責任を引き受け合う「多様性の一致」を通して、教会の証しが行われていくのです。

#### ④ 聖霊の働きを識別しながらともに歩む教会へ

私たちキリストを信じる者は、生きとし生けるものすべてが神によって創造され、人間を神との親しい交わりに招かれていることを信じています。神が人間の歴史に関わり、真に人間らしい社会を実現するように導かれていることを確信しています。それゆえ信仰者は、生き生きとした神との交わりを心から大切にします。それが霊性であり、多くの聖人が霊性に生きる道を私たちに残してくれています。それらすべての聖人は「教会の聖人」であって、彼らの遺産を狭い縄張り意識で「～会のもの」などとせず、私たちの共有財産として大切にしたいと考えます。

神の導きを求めながら歩む生き方が信仰者の生き方です。自分が自分の思い通りに自己中心的に生きて、そこに神の特別な保護を要求することは誤りです。「きょう、神の声を聴くなら、神に心を閉じてはならない」とあるように、神の呼びかけに耳を傾け、神がお望みになるように行きたいと私たちは願っています。

個人のレベルで聖霊の導きを選び取って生きるとともに、共同体としても神のお望みを識別して歩むことが必要です。個人も教会も、すべての選択や決定は霊的な識別によってなされることが基本です。

しかし一方で、そうした信仰に支えられた生き方を忘れて、社会一般での常識や周りの人々の反応に過度に気をとられてしまい、安全や保身を優先させて神を自分たちに服従させようとしてしまふ過ちを犯す危険性が絶えずあります。そのようにならないために、個人や使徒職のグループに

において、また小教区・地区・教区においても、靈的識別に生きる決意を新たにすることは欠かせません。

私たちの願いは「私の思いではなく、あなたのみ旨が成就しますように！」ということですから、社会の中で生きていくに当たって、それぞれの現場での生き方を支える識別の重要性はいくら強調してもしすぎることはありません。

生活を「識別→派遣→現場→振り返り→新たな識別→さらなる派遣」の繰り返しに生きるように、誰もが求められています。共同体の意志決定は、共同識別によってなされることが本来であり、これからは教会での意志決定をともに識別することによって行う方向を目指します。

そのためには、主の導きを敏感に感じ取り、勇気をもってそれに従っていく訓練が必要です。信仰のさらなる深まりが課題であり、識別できる個人となることが目標になります。やさしいことではありませんが、信仰の確信を支える信仰体験を振り起こし、「あなたの信仰の上にかたく立ちなさい！」との呼びかけに信頼して進んでいくこととします。

#### ⑤ 司祭・修道者との協力を重視しながら、信徒の役割と責任(使命)を前面に出す教会へ

ここではまず、第二バチカン公会議が強調したことを確認します。「信徒は福音の宣布や人々の成果に尽くすとき、また福音の精神を世間に浸透させ、その秩序を完成するように働くとき、使徒職を行う。こうして、その働きはキリストの明らかなあかしとなり、人々の救いに奉仕するものとなる」(『信徒使徒職に関する教令』2 項)、また、信徒は「福音の精神に導かれて、世の聖化のために、あたかもパン種のように内部から働きかけ、こうして信仰・希望・愛の輝きをもって、特に自分の生活のあかしを通して、キリストを他の人々に現すように召されている」(『教会憲章』31 項)と書かれており、「あかし」につながる生活を、社会の中で生きる使命を明言しています。

さらにヨハネ・パウロ 2 世は『信徒の召命と使命』で「これは今日、急務として感じられることですが、信徒は政治活動に密接に結びついた人間的、福音的価値のあかしをしなければなりません。それはたとえば、自由と正義、連帯、共益に対する忠実で私心のない献身、簡素な生活様式、貧しい人や弱者を優先する愛などです。……暴力と戦争、拷問とテロリズム、強制収容所、軍国主義化、軍備競争、核威嚇といった平和を否定したり危うくすることがらを前にして、無関心であったり第三者的な傍観者ではありえません。反対に……イエス・キリストの弟子として……心からの回心と、平和を実現する基礎となる心理、自由、正義、愛のための活動を通してその任務を担うのです」(同書 42 項)と、信徒の社会での「あかし」が聖なる義務であることを強調しています。平和や社会正義の実現への貢献は、私たちの日常生活から始まっていきます。教育の中に見られる歪みが、学校現場で改善されてきているとどこまで言えるでしょうか。外国人への排他性などの社会の歪みは制度的に改められていると断言できるような状況になっているのでしょうか。まだまだ真剣に取り組まなければならないことは数多くあるのです。

信徒が社会での召命を生きるためには、深い靈性と実際的な識別力を身につけていく養成が欠かせないと教皇は言われます。そしてその養成の実は、何もかも司祭や修道者に依存する傾向が強かった過去の信徒像を根本に変革し、「すべてのキリスト信者は、キリストにおける新生の

ゆえに、尊厳性においても行為においても真に平等であるから、みな、それぞれ固有の立場と任務に応じて、キリストの体の建設に協働する」(教会法 208 条)ための積極的な貢献に向かうことで活かされるのです。

これからの教会を考えると、カトリック信者の 98%を占めるとされる信徒が 0.5%の司祭と 1.5%の修道者にいつまでも依存していてよいはずがありません。小教区での主任司祭の多忙さを補うための協力や教会行事の運営、教会学校の手伝い、典礼奉仕など、いくつもの信徒による奉仕が続けられてきました。しかし、さらに大きな使命に召されていることを思うとき、教会における信徒の位置を中心的なものと考えていく必要を感じます。

これからは「谷間に置かれている人々」を生み出し、無視し、切り捨てる社会構造自体に立ち向かっていくことが求められます。今までは概して、福祉活動的である傾向が強かったかもしれませんが。社会の仕組みとなっている悪の部分に対して、社会の真っ只中で生きている信徒の出来ること、せねばならないことはどれほどあることでしょうか。地域社会の善意の人々との協働、エキュメニカルな交わりによる協働、またそうした結びつきによって作りあげられる共同体的拡がりを通して、一歩ずつ前進していくことができるのではないのでしょうか。

小教区という社会から離れたオアシスで憩う信徒のイメージはすでに払拭されつつありますが、さらにガソリンスタンドでエネルギーを補給して社会の現場へ派遣されていく信徒像へと向かうのです。

信徒が本来の召命と使命に、今まで以上に献身する時です。もっともっと前面に出て教会活動をリードすることを望みます。そうすることで、司祭、修道者との関係や協働はさらに進み、より力強く社会に対する証しがなされていくはずです。

-----・-----

以上、教会の歩んできた方向を確認し、今後の大阪教区が進んでいこうとするあり方を述べてきました。そのような教会になっていくためには、意識の転換、組織改革、新たな養成が必要になります。組織の再編成は、意識の転換を前提とし、養成不足のままの組織の変更は、危機を招来する可能性がありますから、そのための種々の養成を不可欠とします。容易ではありませんが、これらの努力は第二バチカン公会議が求めた「原点への復帰」へとつながっています。初代教会の霊に満たされたエネルギーを現代に呼び起こそうとする営みです。

私たち皆が、洗礼によって主との絆に結ばれ、主が「しもべ」となられたのと同じように「しもべ」として活かされていくために種々の新たな養成が必要となります。

特に信徒の養成は、『信徒の召命と使命』でヨハネ・パウロ 2 世が強く訴えておられるものです。生涯養成委員会を始めとする関係者の協力を求めます。

司祭の養成に関しても、教会は『現代の司祭養成』において、「司祭自身が人間として継続的に成長していくためには生涯養成を必要とします」(同書 70 項)、「人々との日々の接触や日常生活での分かち合いによって、司祭は人間としての感受性を成長させ、鋭くしなければなりません。それは、人々が求めている者をより明確に理解し、その要求にこたえ、彼らの生活における希望、期待、喜びそして苦しみを分かち合うためです」(同書 72 項)「夕年の司祭にとっても、生涯養成は義務です」



(同書 77 項)と述べられ、社会の現実にはしっかりと根差して、人々とともに歩む司祭となるように指針を示しておられます。

私たちが真に「新生」を生きるならば、たとえ困難にぶつかったとしても主からの慰めと希望が失われることはありません。母親の産みの苦しみなしには誰も生まれてくることはできませんでした。産みの苦しみは大いなる喜びに変えられていくのです。そもそも第二バチカン公会議自体も、昔ながらの教会で構わないという意見も多くあった中で開催されたのであって、刷新を求める道が選び取られたことは恵みとしか考えられないことでした。ドロドロとした人間的な思いの混じり合った意見の対立や混沌の中に、神からの導きが確かに示された会議であったのです。「新生」する教会を求める私たちの中にも、公会議と同じように、意見の対立や重点の置き方の相違があることを不思議とは思いません。そうした違いを乗り越えて、主の導きをともに祈り求めながら一歩ずつ歩んでいこうとしているのです。

司教も司祭も、信徒も修道者も、皆が以上述べてきたような教会を建設していくための選択と決断を祈りのうちに行い、この「新生」への道をともに歩んでいけますようにと心から祈ります。

「どうか、わたしたちの主イエス・キリストの神、栄光の源である御父が、あなたがたに知恵と啓示との霊を与え、神を深く知ることができるようにし、心の目を開いてくださるように。そして、神の招きによってどのような希望が与えられているか、聖なる者たちの受け継ぐものがどれほど豊かな栄光に輝いているか悟らせてくださるように。また、わたしたち信仰者に対して絶大な働きをなさる神の力が、どれほど大きなものであるか、悟らせてくださるように。」(エフェソ 1 章 17~19 節)

主よ、私たちの祈りを聞き入れてください！

以下、そのための具体的取り組みへの提案を第 2 部で述べます。